

令和元年第7回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和元年9月30日(月)16:06～16:56
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	菅原 一秀	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	茂木 敏充	外務大臣
同	加藤 勝信	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題
 - (2) 社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題
 - (3) 日米貿易協定の共同声明を受けて
3. 閉 会

(資料)

- 資料1 - 1 新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題について
(有識者議員提出資料)
- 資料1 - 2 新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題について
(参考資料)(有識者議員提出資料)
- 資料2 社会保障分野における安倍政権下での主な成果(内閣府)
- 資料3 - 1 社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題について

	(有識者議員提出資料)
資料3 - 2	社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題について (参考資料)(有識者議員提出資料)
資料4 - 1	日米貿易協定・日米デジタル貿易協定に係る最終合意を受けて (有識者議員提出資料)
資料4 - 2	日米貿易協定・日米デジタル貿易協定に係る最終合意を受けて (参考資料)(有識者議員提出資料)
資料5	全世代型社会保障検討会議の開催について

(概要)

(西村議員) ただいまから経済財政諮問会議を開催する。
本日から私が司会を務めさせていただきます。

本日は、3つの議題「新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題」、「社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題」、「日米貿易協定の共同声明を受けて」について御議論いただく。

○新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題

○社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題

(西村議員) 最初に、加藤厚生労働大臣にも御参加いただき、「新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題」と「社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題」の2つの議題をまとめて議論したい。

まず内閣において取り組むべき今年後半の課題について、中西議員から民間議員の御提案を御説明いただく。

(中西議員) 資料1 - 1をご覧ください。今年後半、わりあい短期的な課題を大きく3つ取り上げている。第一は、経済財政の運営について、第二は投資の活性化をどう図っていくか、そして、三番目には経済再生・財政健全化。データの活用やデジタル化を推し進め、そのベースに経済成長のしっかりした流れを作っていくことがこの3つの課題についても非常に重要だと認識しているので、まず、それについて触れたい。

経済界、とりわけ経団連はSociety 5.0の社会実装にしっかり取り組んでいくことが、今年の後半から来年にかけて非常に大きなテーマだと認識している。このことが持ついろいろなインパクトは、デジタルの力、データの力をどうやって活用するかということになり、そういった力があって初めてリスクへの対応がいろいろと手を打てるのだろう。経済界も政府と力を合わせてそういったことを推進していきたい。

まず、第一の課題、リスクについては、日々の経済活動の中である意味でひしひしと感じているというのが実態。御承知のように国際関係がこれだけ揺れ動いており、特に製造業に対する陰りがコモディティを中心に起きている。これを大きくへこまない形で推進していくことは非常に重要だし、特に来年のオリンピック・パラリンピックが済んだ後の経済体制というのは非常に重要だということで、そのためのきめ細かい施策を是非推進していく必要がある。

第二の課題は生産性と生活の向上。一番大事なものは、人への投資。デジタル化、デ

一タの力を活用していこうとすると、やはり人材が大きく転換し、こういった新しい事態に対して新しい価値を作っていくような方向へ大きく転換していくことが非常に重要。これは投資という意味では時間は掛かるが、時間が掛かるからこそ、早目早目に年後半からでも手を打って進めていく必要がある。

これは前回の未来投資会議でも少し触れたが、これから働き方改革・フェーズ2というような形で、裁量労働制の話やワークエンゲージメントの話の両方をしっかり進めていくことが、年後半から来年にかけて非常に重要な課題になってくる。そういったことをベースにして、社会全般のデジタル化を強力に推進していくことが年後半にかけての一つの大きな議論ではないか。

それから、三番目の課題。「新経済・財政再生計画」について、3年計画の日程はもう既に設定されており、全世代型社会保障検討会議もスタートした。これを受けて新しい次世代の行政サービスという形で展開していくということ。

一言だけ付け加えさせていただくと、民間の力を大いに活用した推進の仕方をしていきたいということがこの中の一つのポイントなので、是非よろしくお願いしたい。

そういう意味で、今年の後半から来年にかけて、非常にクリティカルなタイミングにもなるので、それを推進していく上で経済財政諮問会議としては、こういった新しい方向付けを是非打ち出していきたい。

（西村議員） Society 5.0の実装の部分では、生産性向上、賃金引上げにつなげて、御指摘いただいた。

続いて、内閣府から「社会保障分野における安倍政権下での主な成果」を御説明いただく。

（井上内閣府政策統括官） 資料2「社会保障分野における安倍政権下での主な成果」について説明する。特に重要な点については、後ほど民間議員から紹介がある。

2ページでは就業者数、正規雇用者数などの雇用環境、3ページでは賃上げ、最低賃金の引上げなどの所得環境の改善についてまとめている。

4ページ、貧困率は足下で低下し、雇用保険の給付額、受給者ともに3割以上減少している。

5ページ、健康寿命、平均寿命はいずれも着実に延伸し、そうした中で高齢者の就業者数は大幅に増加している。

6ページ、右上、保育士の年収は2018年までの6年間で43万円増加している。グラフに現れてないが、本年2019年4月から月額3,000円、年収約4万円相当の処遇改善が更に実施されている。

7ページ、左側、介護職員の年収についても2018年までに30万円から55万円増加し、さらに下の注だが、明日からの消費税率引上げに併せて、その財源を活用して、経験、技能のある介護職員に対し平均月額8万円相当、年収約100万円相当の処遇改善をする算定で充実を図ることとしている。

8ページでは医療・介護給付費の対GDP比の上昇が経済成長により抑制されたこと、9ページ下、左側の年金の支え手の増により、右側のスライド調整率が0.7%ポイントプラスに改善したこと。10ページ、支え手の拡大、経済成長等により協会けんぽなどの収支やGPIFの収益額などが着実に改善してきたことをまとめている。

（西村議員） 御案内のとおりだが、誰もが安心できる社会保障に関わる検討を行うため、資料5のとおり、先日、全世代型社会保障検討会議が立ち上がったことを改め

て御報告させていただく。

次に、社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題について、新浪議員から民間議員の提案を行っていただく。

(新浪議員) 社会保障改革の大前提として、税収増大のためにも、経済成長と一体で進めなくてはならない。経済成長がなければ持続的な社会保障制度は絵に描いた餅になってしまう。経済と社会保障を一体として取り組んでいく必要がある。

お手元の資料3-1をご覧ください。

安倍内閣においては、先ほど内閣府から御説明があったように、経済再生と社会保障分野の歳出改革を一体的に推進することで、既に一定の成果を挙げている。

(1)について、資料3-2の4ページをご覧ください。人口減少下という大変な逆風の下でも、過去最大規模の名目・実質GDPを実現するとともに、医療・介護を中心とする歳出効率化への取組を通じて、医療・介護給付費の対GDP比の上昇が明らかに抑制されている。

資料3-1の(2)について、資料3-2の5ページをご覧ください。生産年齢人口が500万人規模で減少する中で、就業者数が大幅に増加している。これはとりわけ女性の活躍推進など、一億総活躍社会に向けた取組が成果を挙げていることが如実に表れている。

続いて6ページをご覧ください。就業者数の増加などにより、社会保障の支え手である厚生年金被保険者数が何と400万人以上も増加している。これにより、年金給付水準も改善している。

資料3-1の(3)について、資料3-2の7ページをご覧ください。消費税率引上げや歳出改革の財源を活用して、幼児教育・保育の無償化など社会保障の充実が図られている。

そして、資料3-1の(4)について、資料3-2の8ページをご覧ください。現役世代の失業等による生活保護世帯の割合が低下している。

これらの成果をもっと国民にアピールしてもいいのではないか。実はこれだけのことをやっているということをもっと国民に理解していただくべきと思う。是非とも経済財政政策担当大臣においてアピールをしていただきたいと思います。

次に資料3-1の2ポツをご覧ください。社会保障改革において最も重要なのは持続的な社会保障制度を構築し、これが最終的には安心感、そして消費につながり、経済・財政一体改革の実現に結び付いていくことである。そのための具体的な施策として、資料3-1の2ページを簡単に御説明申し上げる。

2ページの(1)、健康寿命に関する客観的な指標の設定や特定健診・がん検診受診率の向上、生活習慣病の予防といった取組を進めるべき。

健康寿命の延伸により国民のQOLが間違いなく向上するとともに、労働力人口の増加にも資するものであり、マクロ経済的にも大変重要。この点も十分配慮して取り組むべき。とりわけ糖尿病はそれ自体が透析を必要とする腎症の原因となるだけでなく、認知症の有力なリスクファクターであることは明確になっているが、血液検査等による早期発見も可能であり、生活改善等による予防も効果的。是非とも日本医師会の協力を得て、これまで以上に予防の観点から取り組んでいく必要がある。

また、生涯にわたる検診情報の活用のため、データヘルス改革の推進とデータ分析や予防に関するサービスの産業化の推進、イノベティブな新薬の開発を支援する薬

価制度の抜本改革も必要。

薬価改革はとにかく値段を下げることに目的があるのではなく、イノベーションをしっかりと支えるという意味もあるので、その点でもこの改革を行う必要がある。

(2) について、女性、高齢者の一層の活躍を図り、社会保障の支え手を拡大することが必要。キャリアアップ助成金をしっかりと活用して、就業調整の徹底的な解消に取り組むべき。

(3) について、地域医療構想の実現は、無駄な医療費抑制のためにも早急に進めるべきであり、病床のダウンサイジングの支援の追加策や病床機能の転換を促す診療報酬の大胆な見直しが必要。また、人手不足の深刻な介護現場の生産性向上も重要であり、AI、IoTといった新しい技術の利活用に向けた大胆な支援拡充を講ずるべき。さらに、自治体ごとに必要となる各種文書の標準化、削減といった行政手続も、介護の中では大変な問題になっており、早急にデジタル化を進めるべき。

(4) について、医療・介護費の抑制のため、国保の法定外繰入等の早期解消、国保の都道府県内保険料統一など、受益と負担の見える化に取り組む都道府県の先進・優良事例の全国展開や、国保の普通調整交付金の見直し等、保険者のインセンティブ強化などを進めるべき。

最後に、3ポツについて、社会保障改革については、別途「全世代型社会保障検討会議」で検討されることになっているが、それを受けて、経済財政諮問会議では、その検討成果もベースに、いかに経済成長及び財政再建につなげていくか議論を進めていくべき。

(西村議員) 正に成果を挙げてきているのだが、しっかりPRもしたいと思うし、マスコミによく報道してもらえるように頑張りたい。

それでは、意見交換に入りたい。

まず出席閣僚から御意見いただく。

(加藤臨時議員) 今、いろいろ御指摘もいただいたが、厚生労働省においても、多様な就労・社会参加の環境整備を図っていくこと、健康寿命の延伸をするということ、また、医療・福祉サービスの改革、正に生産性の向上を図っていくということで、それぞれ具体的な中身にも言及させていただいているところだが、今、全世代型社会保障検討会議での議論も進んでいるところ。やはり前々から申し上げているように、2025年に加えて、その先にある2040年も見据えながら、年金、医療、介護を含めて社会保障の在るべき姿を考え、また、その中で、制度の持続可能性を含めた議論をしっかりとさせていただきたい。御指摘いただいた点についても、今、中でいろいろと検討もさせていただき、具体的に組み込んでいきたい。

(麻生議員) いよいよ、明日から消費税が10%に引き上げられる。前回の5%から8%への時の経験や反省を踏まえ、軽減税率等や思い切ったポイント還元制度をはじめとする対策を講じたところだが、これらを遺漏なく実施していくことによって、消費をしっかりと下支えをした上で、経済の回復基調を引き続き確かなものにしていきたい。

その上で、いわゆる海外発と言われるリスクを含めて経済状況を丁寧に点検していくことは大事だが、先ほど言われたようにオリンピック・パラリンピックの後の点も視野に入れて、経済財政運営を進めていくことが肝要。

また、人口減少・少子高齢化は長期的には日本国にとって最大の関心事だが、いわ

ゆる民需拡大というものを我々は基本として、先ほど新浪議員からお話があった生産性向上につながる構造改革を通して、希望のある社会を創り上げていかなければならない。

今後の予算編成の過程においては、経済再生と財政再建の両立が着実に実現されるようにした上で、今、申し上げたような視点に立って、この会議をはじめ各省としっかり議論を行いながら、質の高い予算編成を行いたい。

社会保障につきましても、団塊の世代が後期高齢者となり始める2022年度以降、医療・介護を中心に社会保障関係費の急増が見込まれるのであって、今、100兆円のうち、既に3割で、国債費を除くと社会保障関係費が40%を超えているので、2022年度を見据えて全世代型社会保障検討会議を立ち上げ、社会保障制度改革の議論を開始したところ。これと連携しつつ、先ほど御指摘のあった地域医療構想の実現と、また、薬価についても、いわゆるイノベティブなものを含めて、改革工程表に沿って速やかに改革を実行していく必要がある。

（高市議員） 資料1のうち、地域企業・自治体行政サービスのデジタル化の推進という点と、デジタル・ガバメントの構築・標準化という点について申し上げます。

まずAI・IoTを活用して地域の課題解決や生産性向上に取り組もうとしている地域の企業や自治体に対して、財政面の支援や地域情報化アドバイザーの派遣を行っている。人材面の支援も実施している。

それから、自治体行政事務において、自治体が安心して安くAIを利用できるようにクラウド型のAIサービスの開発実証にも取り組んでいるところ。

来年度に向けて、大手の通信事業者による5Gの整備から取り残される地方が出ないように、ローカル5Gの開発実証を推進していく。この財源については電波利用料なのだが、プラスアルファの財源が必要であり、財務大臣におかれてはよろしく願いたい。

デジタル・ガバメントの構築については、自治体システムの標準化の検討会を本年立ち上げている。1年程度で標準仕様書を作成して、業務の効率性と両立したセキュリティ対策についても、しっかりと検討を行っていく。できるだけ速やかに導入するようにする。

社会全体のデジタル化という御提言であったと思うが、これはあらゆる産業、自治体、サービスにも言えることだが、サイバーセキュリティ対策は非常に重要。これをコストだと思い込んでしまうとどうしようもないが、高度なサイバーセキュリティを保障することは国際競争力の強化にもなるし、万が一攻撃を受けたときにも業務の継続性を維持できるということは、行政にとっても企業にとっても大事なこと。

特に今日は、ちょうど加藤厚生労働大臣がお見えなので申し上げますが、医療関係への攻撃というのは本当に増えているし、一旦発生したら命に関わること。政府で今実施しているCYDERなどの大規模演習に、厚生労働省関係の独法職員や国立系の病院の方々の参加が残念ながら非常に少ないので、是非ともよく御検討をお願い申し上げます。

（西村議員） 私から一言、消費税率引上げに当たって、各地でその現場等を見てきたので簡潔に御報告したい。

マクロ経済は、以前も御報告したように全体としては駆け込み需要が大きいわけではないが、この週末は家電量販店等において期間限定のセールなどを行われて、かな

り活況を呈したと報道されている。全体としては落ち着いた雰囲気、2014年のような大きな駆け込み需要は見られていないものと認識している。

現場レベルで、北海道の胆振東部地震のあった仮設店舗の小さな電気屋さんも、キャッシュレス化の対応をするのだと意気込みを言われたり、小さな商店街でもそういった取組がなされているということで、少しずつ前に向いた動きが税率引上げに際してもあるのかなというところを認識した。

プレミアム付商品券の利用も明日から開始される。対象は0～3歳未満のお子さんの約300万人強、住民税非課税世帯の約2,100万人強で、合わせて2,450万人ということで相当な数の規模。自治体の準備は順調に進んでいるというように聞いている。ただ、非課税世帯の2,100万人強の方々の申請がまだ低調なようなので、せっかくやる以上は一人でも多くの方に使っていただいて負担の軽減につなげていただく。消費の底支えをできるように、自治体とも連携して一層の周知を図っていききたい。

今、申し上げたように全体として落ち着いているが、やはり税率引上げということで消費者マインドにネガティブな影響を与えることも懸念されている。10-12月期のGDP速報の公表は来年2月になるし、あるいは月次データを待っていると、もう間に合わないのの後手後手に回る。週次あるいは日次データも活用しながら、また、ヒアリングや視察を行って現場の声を吸い上げながら、きめ細かく経済状況を把握、分析して御報告したい。

それでは、引き続き、民間議員から御意見いただく。

(柳川議員) 麻生大臣からお話があったが、この紙で書いた、「リスクが顕在化する兆しがある場合には機動的なマクロ経済の政策を躊躇なく実行する」ということは、やはりとても重要なことだと思っている。ただ、今西村大臣からもお話があったが、その時に2つポイントがある。一点は、明日から軽減税率やポイント還元などがいろいろあり、おそらく、短期的にはいろいろ混乱があるのだろうと思う。短期的なこういう混乱と、紙に書いたようなリスクの顕在化というのは分けて考える必要があると思う。

もう一点は、機動的なマクロ経済政策の実行に当たっては、それが将来の生産性や成長率の改善につながるようなものに持っていくという点が重要。その際には、大きな方向性としては2つあって、一つは全体としてのプランが必要ということ。資料3-2の2ページで財政健全化と社会保障改革と経済再生、この3つの連携を書いているが、やはり相互にいろいろ関連しており、その全体プランが必要。経済財政諮問会議としては、その全体像をきちっと書いて、良循環をもたらすような政策プランを策定していくということが重要。

生産性を上げて経済を活性化し、社会保障の充実というところで世界の趨勢に追いついていくためには、既に何人かの方から強調されたように、デジタル化の実装ということが決定的に重要。これは中西議員も強調され、総務大臣が強調された話であるが、現場レベルでの実効性を促していくような仕掛けがどうしても必要で、紙でいろいろ提言を出していく段階は既に終わったと思う。そこで具体的に個々の人たちが何をやれば動くのかというところに取り組む必要があり、それで議論が進み実行にもっていくことが重要。先ほど総務大臣からお話があった具体的な取組も含めて、である。

もう一つ、その実行のためには、やはり人が重要。ここの人材がちゃんと移動して、こういうものを地域でやっていく、促していくような工夫というのも必要なのではな

いか。そのためには前から申し上げているが、兼業とか副業で部分的にでも良いから、地方にいてこういう活動をする人たちを増やすということも重要。

それから、新浪議員からお話があったように、デジタル化を通じた新たな産業化というのも重要だし、そのためのルール整備、規制の見直しというものも不可欠だろう。社会保障についても、やはりペーパーに書いたようにデジタルを中心としてAI等の利活用とかデータエビデンス、こういうところで歳出の効率化を図っていけば個人の負担が少しでも減るので、どうやって工夫をするか。当事者の人たちがいかにデジタル化、データ化を導入したいと思うような仕掛けを作っていくかというところに工夫をする必要がある。

その意味では、社会保障は非常に成果を挙げてきているが、これからも、若い世代だとか将来世代になじられることのないような、どんな経済環境になっても持続可能な社会保障制度を作っていくために、我々は課された課題をいろいろこなしていくという必要があるのだろう。

（西村議員） 大変大事な御指摘である。

（竹森議員） まず、消費税増税、国際リスクが出現した場合の景気の落ち込みに対する対策だが、私は7月31日の経済財政諮問会議の麻生大臣資料が非常に印象に残っている。臨時・特別の措置は、ストレンジアニマルという形で別のところに漂っている。ただ、ストレンジアニマルであるだけに、財政の発動についてはいろいろなルールがきっちり決められている中で、自由な環境で、ウィッシュリストを抱える中で一番希望するもの、このボタンを押せば日本経済が動き出すというところを本当に狙って発動できるようなものになると思う。12月までのタイムリミットの中で、景気に注目すると同時に、一体どこのボタンを押したらいいかそれを集中して考えることが重要。

今の説明で、いくつかのテーマが出され、社会保障と成長全般についての政策とが網羅的に紹介されたが、すべての問題に共通するのは、中小企業の生産性の向上という課題だと思う。なぜなら、社会保障を考えれば、厚生年金は企業規模別で分かれています、そのカバレッジを拡大するとすると、中小企業のところに厚生年金の仕組みをどうやって及ぼすか考えなければいけない。他方で、経済全体の生産性は、中小企業の生産性が足を引っ張っているという見解が多い。最低賃金を引き上げる上でも最大の障害になっているのは、中小企業の生産性の低さだということになっている。要は中小企業の生産性問題について、何が解決可能で、何をすればいいのか。そもそも解決できるのか。そこのところから深く広範に考えていきたい。よろしく御協力いただきたい。

（西村議員） 大変大事な御指摘で、働き方改革や賃上げの中、中小企業が非常に厳しい状況の中で頑張ってくれているので、生産性をどう上げていくかをしっかり議論したい。

（新浪議員） 昨日、ビール販売の店頭に立ったが、3%引上げの時に比べて駆け込み需要は少し落ち着いているように感じた。

一方で、ラグビーでアイルランドに勝ったということは大変良いこと。やはり景気は気からであるから、後々の景気に関係するという意味でも、オリンピック・パラリンピックでもたくさんのメダル獲得に期待したい。

先ほど、中西議員や皆さんからもお話があったが、その後を見据えて準備をするこ

とに越したことはない。とりわけQOLを上げるということを中心に経済成長を目指すべきだが、労働力人口を永続的に増やすことは難しい。製造機械といった辺りの投資は少し弱含みだということだが、是非とも生産性向上のために投資減税なども検討いただきたい。

また、シェアリングエコノミーがどんどん増えていく中で、規制のサンドボックス制度で大変良い事例が出てきている。これはまだ実証段階だが、是非とも政府からアピールいただき、実装段階に持っていくことによって規制改革を一層進め、企業の投資の機会を作っていくことが重要。

さらに、中小企業の生産性向上に向けて、中途採用支援助成金を大幅に拡充するとともに、先ほど柳川議員からもあったが、第二地銀などをはじめとする有能な人材の移動を促すことが大変重要。

中小企業の事業継承については、2025年になると経営者の3分の2に当たる245万人が70歳を超える。そういった意味で、経済産業省においては、今後、潜在性のある有望な中小企業に対して、ただお金で補助するだけではなく、人材をもっと重視した仕組みを作っていたきたい。中小企業診断士の協力も得つつ、コンビニにおけるスーパーバイザーのような仕組みを作って、中小企業の経営支援を是非していただきたい。また、地域金融機関には優秀な人材がいるので、このような60歳以上方々も含め活用すべき。

また、目標の目線を是非上げるべき。ドイツの中小企業は輸出振興策のもと、輸出を積極的に行っているが、日本では下請が多く、中小企業は海外が分かっていない場合が多い。是非とも目線を上げて、とりわけアジア、インド等への輸出や海外展開を支援すべき。

（西村議員） 人材、輸出の点は、この後の議題にも関連する。

（安倍議長） 先ほど西村大臣と竹森議員が言われた中小企業は大変重要な点で、中小企業の体質強化は我々もしっかりとやっていかないといけないのだが、その中で竹森議員が言われたように、中小企業の実態はやはり詳しく分析していく必要がある。

また、経営者が個人保証をしなければいけないという場合には、お金を借りて生産性を上げるための投資を行うことがなかなかできない。そういうことも含めて個々に詳しく見ていく必要がある。特に事業の承継などでも中小企業に新たな人材が行きやすい仕組みを作っていく。日本の強さでもある中小企業をしっかりと強くしていくことが大切。

（西村議員） 骨太方針にも思い切った措置を中小企業に対して講じるということが書いてあるので、しっかりと分析して、良い対策を打てればと思う。

○日米貿易協定の共同声明を受けて

（西村議員） それでは、次の議題、「日米貿易協定の共同声明を受けて」に移りたい。今回の貿易交渉を担当された茂木外務大臣より、交渉の結果について御報告いただく。

（茂木臨時議員） 日米貿易交渉について、報告させていただく。

9月25日、日米首脳会談におきまして、日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定について最終合意に達した。私は、経済再生担当大臣として、さらに外務大臣としてこれらの交渉を担当し、昨年9月の日米共同声明に沿って米国側のライトハイザー通商

代表と今年の4月以降だけでも5か月間で8回にわたり閣僚協議で交渉を進めた。

今回の日米貿易協定は、農林水産品の関税については全てTPPの範囲内に収まっている。また、工業品については、自動車・自動車部品について協定に「更なる交渉による関税撤廃」を明記した。その他の工業品については、日本企業の輸出関心が高く、貿易量も多い品目を中心に、即時撤廃を含む早期の関税撤廃・削減を実現している。

そして、通商拡大法第232条の扱いについては、日米共同声明に「今回の協定及び声明の精神に反する行動はとらない」旨を明記し、追加関税が課されないことを首脳間で明確に確認をした。また、「数量規制、輸出自主規制等の措置を課することがない」旨も私からライトハイザー通商代表に明確に確認をした。

この日米貿易協定は、世界のGDPの約3割を占める日米経済、日米貿易を、強力かつ安定的で互恵的な形で拡大をするものである。また、もう一つの協定である日米デジタル貿易協定は、この分野で高い水準のルールを示すものであり、今後、日米がデジタル分野における世界的なルール作りを主導する上で重要な協定となる。

今後は日米双方にとってウィンウィンとなるこれらの協定の早期署名・発効を目指したい。

（西村議員） 民間議員から御提案をいただく。

（竹森議員） 今回の場合、アメリカが商務省の提言によって自動車関税の引上げを11月13日までにするかしないかという瀬戸際の中で行われた交渉であって、その結果、日米協定の文中に「精神に反することをしない。」という言葉が盛り込まれたのは画期的なことである。この点は他の国も注目しているが、こういう手の収め方があるのかと、感心するような良いアイデアを示せたと思う。「精神に反することはしない」という言葉が曖昧だという批判も一部にあるようだが、アメリカもこれからいろいろな相手と貿易交渉を進める上で、これぐらい基本的なことでもし言葉を違えたとすれば、交渉をする国はどこも無くなるので、そういう意味では非常に強いコミットメントだと考えている。

しかし、これ以外にもこの協定が素晴らしいと思う点は、我が国は過去にも貿易摩擦の最中での貿易交渉を行ってきて、大抵は日本が自国の強い輸出能力を抑えるという形、自主規制をするか、関税を飲むかというような形で収めてきたのが、今回の協定には貿易抑制的なもの、輸出抑制的なものは全然なく、アメリカ側も日本側も輸入自由化、関税を下げるということでもとまったことだ。奇跡的と言いたい。

「フィナンシャル・タイムズ」によると、トランプ政権が成立してから米国が関税引下げに同意したのは今回が初めてだということで、いかに画期的なものかと分かる。なぜそこまでアメリカが自由化にこだわったかということ、TPPと日EU・EPAができてから、ヨーロッパから、あるいはTPP10か国からの輸入は低関税でされる中、アメリカは関税引き下げの利益を得られないために、農家の被害が高まっていることがあったと聞いている。

そう考えると、これは単に小手先で決めたことではなく、TPPを進め、それから、日EU・EPAをまとめるという政府の長い間の通商努力が実ったのである。他方で、アメリカは一方的関税引き上げという、強硬な貿易態度を取るが、全然成果が上がっていない。対中国でも上がらないし、対ヨーロッパでも上がらない。「柔よく剛を制す」という言葉があるが、日本のように、しっかりした通商制度のインフラを使って

勝負をすれば、より強いということ。今回はT P Pで決められた品目の全部の撤廃をアメリカに対して認めたわけではなく、一部の品目に限られている。より多くの利益を得たかったら、アメリカはT P Pに戻るしかないという意味で、オープンアームである。

もともとT P Pは中国に対して、入るならルールを飲めよという形でアメリカが進めた構想だが、皮肉なことに、その効果が今回はアメリカに対して働いたわけである。これでアメリカを巻き込んで、さらに中国も巻き込むような大きな形で自由貿易協定を広げていく。参加国も増やし、対象品目も増やし、進化させ、ルールを作っていくということ、日本は今後進めていくべきではないか。そういう意味では、この協定は短期的な危機管理の措置であると同時に、長期的な通商政策の道筋も開いたという点で高く評価できる。

（菅原議員） 日米貿易協定・日米デジタル貿易協定について、両首脳間で最終合意の確認をできたことは非常に喜ばしい。とりわけ通商拡大法第232条の追加関税や数量規制を行わないことが確認でき、経団連、日本自動車工業会、日本貿易会、日本商工会議所等、大変評価いただいている。速やかに協定の署名を行い、早期に発効できるよう、関係閣僚とともに取組を進めていきたい。

また、グローバルに広がるマーケットの中で、日本企業がT P P11、日E U・E P Aや日米貿易協定を活用してビジネスチャンスを獲得できるよう、更に支援をしていく。

中堅・中小企業のビジネスチャンスを拡大するためにも、E P A等を一層活用できるように、具体的に情報提供・相談対応の充実・強化を図り、かつ「新輸出大国コンソーシアム」によってワンストップの海外展開支援策を通じ、拡大するデジタルビジネス分野を含め、我が国の企業の新市場の拡大を全力で支援をしていく。

（西村議員） 民間議員からどうぞ。

（新浪議員） 今回の協定が発効すれば、日本から見て世界のG D Pの60%を占める自由貿易圏が誕生することになるが、これは総理、そして、外務大臣になられた茂木大臣の非常に粘り強い交渉があったことの結果だと思う。引き続き、R C E P早期妥結への貢献など、自由貿易の旗頭としての役割をはたしていただきたい。

（柳川議員） 素晴らしい成果だ。この民間議員のペーパー、資料4 - 1にも書いたが、先ほど茂木大臣からお話があったが、やはりデジタル貿易における世界的なルールづくりを先導していく重要な第一歩なので、これを広めていくということ。また、2のところを書いた、先ほど経済産業大臣からあったが、やはり地方の中堅・中小企業が世界へ果敢に踏み出すものすごく大きなビジネスチャンスがある。我々はここをかなり強力に押し出して行って、いかに輸出に強い中堅・中小企業を作っていくか、ここに焦点を当てたい。

（西村議員） ここでプレスが入室する。

（報道関係者入室）

（西村議員） それでは、安倍総理から締めくくりの御発言をいただく。

（安倍議長） 本日は、まず、新内閣において重点的に取り組むべき今年後半の課題について議論した。今後、経済財政諮問会議においては、本日の有識者議員の御提案

に即して、精力的に御審議いただきたい。

特に、我が国経済は、緩やかに回復しているものの、米中間の通商問題をめぐる緊張の増大など、海外経済の動向等に十分注意する必要がある。西村経済財政政策担当大臣におかれては、内外の経済状況をより丁寧に点検して、随時、経済財政諮問会議に報告いただきたい。内外リスクの顕在化に備えた万全のマクロ経済財政運営を期していく。

また、社会保障分野のこれまでの成果と今後の重点課題についても議論を行った。安倍内閣においては、経済再生、財政健全化と社会保障改革を一体的に進め、大きな成果を挙げてきた。経済財政諮問会議では、全世代型社会保障検討会議等と連携を図りつつ、こうした観点から、引き続き議論を深めてまいりたい。

そして、先週、私とトランプ大統領が発表した日米貿易協定の共同声明を受けて議論を行った。この成果は、これまでの茂木外務大臣の粘り強い交渉、そして事務方の皆さんの御尽力の、正にその賜物だが、日米両国にとってウィンウィンの関係となるもの。これを大きな契機として、世界の自由貿易体制の強化に引き続き貢献するとともに、我が国の更なる経済成長と国民の生活の向上につなげるべく、政府として取り組んでいきたい。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で会議を終了する。

(以上)